

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 (東京都港区芝三丁目2番18号) 日成ビルド工業株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀二丁目14番28号) 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,256	19,086	41,854
経常利益 (百万円)	943	1,106	2,490
四半期(当期)純利益 (百万円)	509	709	1,753
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	535	871	1,701
純資産額 (百万円)	13,102	14,272	14,151
総資産額 (百万円)	34,936	38,074	37,954
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.70	10.92	26.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.67	10.87	26.39
自己資本比率 (%)	37.39	37.31	37.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64	1,103	1,633
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,362	25	2,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29	713	1,744
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,360	5,076	4,679

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.60	8.73

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善など緩やかながらも回復基調で推移したが、消費増税の反動や原材料及びエネルギーコストの上昇等の影響もあり回復に力強さを欠いた。一方、建設業界においては、公共工事・民間工事はともに底堅く推移したものの、建設資材価格や労務費の上昇懸念など引き続き予断を許さない経営環境が続いた。

このような状況のなか当社グループは、「土地開発」「建設」「運用」「ファシリティ・マネジメント」「メンテナンス」「リニューアル」の一連の事業主体をグループ内に組み込み、グループ内の各社が情報を共有し各々の事業の収益化に繋げてきた。また、「運用」から「リニューアル」までの収益安定型であるストック型ビジネスの比重を高めるための取り組みのほか、海外事業においてはマレーシアやタイにおける立体駐車場の受注に続く案件の掘り起こしなど中国や東南アジア諸国の市場開拓を進めてきた。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は19,086百万円（前年同期比99.1%、170百万円減）、営業利益は1,069百万円（前年同期比116.2%、148百万円増）、経常利益は1,106百万円（前年同期比117.3%、163百万円増）及び四半期純利益は709百万円（前年同期比139.3%、199百万円増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

（システム建築事業）

システム建築事業については、販売事業ではコンビニ等の店舗向けや復興関連施設等の増加により、売上高は7,164百万円（前年同期比130.4%、1,668百万円増）となった。また、レンタル事業では学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎等の増加により、売上高は3,310百万円（前年同期比117.1%、483百万円増）となった。これらの結果、同事業全体の売上高は10,474百万円（前年同期比125.8%、2,151百万円増）となった。

（総合建設事業）

総合建設事業については、マンション等の大規模修繕工事・耐震補強工事や鉄道工事が堅調に推移したものの、建築工事において利益を重視し選別受注を行ったこと等もあり、売上高は5,260百万円（前年同期比75.9%、1,668百万円減）となった。

（立体駐車場事業）

立体駐車場事業については、販売事業では、下期に工事が完成する物件が多いこと等から、売上高は1,958百万円（前年同期比68.5%、901百万円減）となった。また、メンテナンス事業では点検・保守は堅調に推移したものの、リニューアル工事が低調に推移したことにより、売上高は779百万円（前年同期比90.1%、86百万円減）となった。一方、駐車場運営・管理事業では、パートナー企業との連携を深めるなど積極的な営業活動に取り組んだ結果、当第2四半期連結累計期間において駐車場で31件588車室、駐輪場で5件1,124台を新設し、9月末において駐車場で278件2,274車室、駐輪場で24件3,224台となり、売上高は602百万円（前年同期比216.7%、324百万円増）となった。これらの結果、同事業全体の売上高は3,341百万円（前年同期比83.5%、662百万円減）となった。

（開発事業）

前連結会計年度末より新たにセグメントを設けた開発事業については、開発案件獲得に向けて積極的に営業活動を展開し、着実に開発案件を取り込んだ。当第2四半期連結累計期間における売上高は、主に流通店舗の新規出店にかかるコンサルティング業務の収入9百万円を計上した。

(2) 財政状態

当第 2 四半期連結累計期間における資産合計は、仕掛販売用不動産の増加等により、前連結会計年度末と比べ、120百万円増加し、38,074百万円となった。

負債合計は、有利子負債の増加等があったが、支払手形・工事未払金の減少等もあり、前連結会計年度末と比べ、0百万円減少し、23,802百万円となった。

純資産合計は、剰余金の配当や自己株式の取得による減少があったものの、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比べ、121百万円増加し、14,272百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は37.3%（前連結会計年度末は37.2%）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ397百万円増加し5,076百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,103百万円(前年同四半期64百万円の使用)となった。これは、主に売上債権の減少によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25百万円(前年同四半期は1,362百万円の使用)となった。これは、主に有形固定資産の売却による収入があったものの、リース用建物部材を新規取得したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は713百万円(前年同四半期は29百万円の使用)となった。これは、主に自己株式の取得によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7百万円である。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果等に支えられ景気は回復基調で推移すると思われるものの、建設業界においては建設資材価格や労務単価の高止まりなど予断を許さない状況下にある。

当社グループは、現在の経営環境及び当社の現状等の十分な認識のもと、平成25年度（平成26年3月期）を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、成長戦略の実現に向けて、パートナー企業との連携を深めるとともに、「SPACE is VALUE（価値ある空間の創造）」をモットーにグループ力を活かして積極的に事業展開している。また、国内市場のみならず、海外市場にも視野を広げ、新・日成ビルドグループとして更なる企業価値の向上を図っていく。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進している。また、当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っている。

なお、当第 2 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、上記（ 3 ）キャッシュ・フローの状況を参照されたい。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,113,168	71,113,168	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	71,113,168	71,113,168	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成26年7月14日
新株予約権の数(個)	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月14日 至 平成56年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 112
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成55年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年7月14日から平成56年7月13日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア．イ．ウ．エ．又はオ．の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合又は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はない。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	71,113	-	7,002,078	-	997,921

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,315	7.47
有限会社森岡インターナショナル	金沢市金石東2-13-12	4,551	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,549	6.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,800	3.94
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	2,684	3.77
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1	2,607	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,953	2.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,438	2.02
森岡 篤弘	金沢市	1,423	2.00
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,334	1.88
計	-	28,656	40.30

(注) 1・上記のほか、自己株式が6,725千株ある。

- 2．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,304千株(投資信託設定分4,740千株、年金信託設定分393千株及び管理有価証券分171千株)である。
- 3．日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,549千株(投資信託設定分3,595千株、年金信託設定分936千株及び管理有価証券分18千株)である。
- 4．JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションから、平成26年2月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,913	9.72
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	54	0.08
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	米国 11245 ニューヨーク州ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	77	0.11
計	-	7,044	9.91

5. 野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から、平成26年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	64	0.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	83	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,855	4.01
計	-	3,003	4.22

6. 三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年6月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年6月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,465	2.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	89	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	233	0.33
計	-	1,787	2.51

7. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年8月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー	4,400	6.19
計	-	4,400	6.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,725,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,005,000	64,005	-
単元未満株式	普通株式 383,168	-	-
発行済株式総数	71,113,168	-	-
総株主の議決権	-	64,005	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数6個)含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北3丁目16番10号	6,725,000	-	6,725,000	9.46
計	-	6,725,000	-	6,725,000	9.46

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,879,834	5,076,985
受取手形・完成工事未収入金	8,974,047	8,213,859
リース未収入金	2,763,201	2,683,197
販売用不動産	103,726	172,771
仕掛販売用不動産	4,993,340	5,176,894
未成工事支出金	214,028	328,945
リース支出金	1,557,833	1,492,456
商品及び製品	300,310	303,067
仕掛品	44,326	46,672
原材料及び貯蔵品	520,183	449,200
その他	804,702	1,108,219
貸倒引当金	90,951	57,552
流動資産合計	25,064,584	24,994,715
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物(純額)	2,382,029	2,466,274
建物・構築物(純額)	1,990,786	1,971,965
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	346,463	325,730
土地	4,486,353	4,325,492
建設仮勘定	-	139,518
有形固定資産合計	9,205,632	9,228,981
無形固定資産		
その他	254,712	256,795
無形固定資産合計	254,712	256,795
投資その他の資産		
投資有価証券	2,323,490	2,474,638
破産更生債権等	266,857	266,658
その他	1,110,396	1,124,554
貸倒引当金	271,569	271,371
投資その他の資産合計	3,429,175	3,594,479
固定資産合計	12,889,520	13,080,256
資産合計	37,954,105	38,074,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,354,464	9,323,351
短期借入金	3,760,000	4,350,000
1年内返済予定の長期借入金	494,524	494,524
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	119,731	467,855
未成工事受入金	559,900	729,647
リース前受収益	2,174,216	2,262,206
工事損失引当金	20,923	14,848
完成工事補償引当金	905,899	827,718
役員賞与引当金	34,350	-
賞与引当金	381,242	362,860
その他	869,775	1,245,900
流動負債合計	19,815,028	20,218,912
固定負債		
社債	850,000	780,000
長期借入金	1,448,211	1,200,949
退職給付に係る負債	1,305,903	1,090,962
資産除去債務	57,019	57,239
その他	326,866	454,345
固定負債合計	3,988,000	3,583,497
負債合計	23,803,029	23,802,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金	1,913,512	1,913,583
利益剰余金	5,701,817	6,135,544
自己株式	625,031	1,126,262
株主資本合計	13,992,377	13,924,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,246	382,494
退職給付に係る調整累計額	116,372	99,893
その他の包括利益累計額合計	120,873	282,600
新株予約権	37,825	65,017
純資産合計	14,151,075	14,272,561
負債純資産合計	37,954,105	38,074,972

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
完成工事高	16,428,898	15,775,779
リース収益	2,827,315	3,310,355
売上高合計	19,256,213	19,086,134
売上原価		
完成工事原価	14,280,444	13,542,021
リース原価	2,083,739	2,483,553
売上原価合計	16,364,183	16,025,574
売上総利益		
完成工事総利益	2,148,454	2,233,757
リース総利益	743,575	826,802
売上総利益合計	2,892,029	3,060,559
販売費及び一般管理費	1,971,770	1,991,360
営業利益	920,258	1,069,199
営業外収益		
受取利息	1,802	1,260
受取配当金	11,885	12,793
不動産賃貸収入	70,958	24,134
仕入割引	22,055	22,817
その他	48,040	31,449
営業外収益合計	154,742	92,454
営業外費用		
支払利息	48,221	33,501
不動産賃貸原価	38,054	12,192
社債発行費	14,029	-
その他	31,379	9,447
営業外費用合計	131,685	55,141
経常利益	943,315	1,106,513
特別利益		
固定資産売却益	656	69,694
特別利益合計	656	69,694
特別損失		
固定資産除却損	2,007	753
投資有価証券売却損	-	16,837
投資有価証券評価損	34,210	-
その他	-	2,166
特別損失合計	36,217	19,757
税金等調整前四半期純利益	907,753	1,156,449
法人税等	398,294	447,026
少数株主損益調整前四半期純利益	509,459	709,422
四半期純利益	509,459	709,422

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	509,459	709,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,623	145,247
退職給付に係る調整額	-	16,479
その他の包括利益合計	25,623	161,727
四半期包括利益	535,083	871,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	535,083	871,150
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	907,753	1,156,449
減価償却費	222,127	282,754
のれん償却額	12,825	5,984
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,789	33,595
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,388	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	10,997
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22,900	34,350
賞与引当金の増減額(は減少)	40,683	18,381
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	18,039	78,180
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,802	6,075
受取利息及び受取配当金	13,687	14,053
支払利息	48,221	33,501
投資有価証券売却損益(は益)	-	16,837
投資有価証券評価損益(は益)	34,210	-
固定資産売却損益(は益)	656	69,694
固定資産除却損	2,007	753
売上債権の増減額(は増加)	2,952,745	840,292
破産更生債権等の増減額(は増加)	6,263	199
たな卸資産の増減額(は増加)	3,230,563	236,257
仕入債務の増減額(は減少)	1,826,524	1,031,113
未成工事受入金の増減額(は減少)	188,778	169,746
リース前受収益の増減額(は減少)	186,939	87,990
新株予約権の増減額(は減少)	-	27,192
その他	306,866	85,422
小計	255,439	1,174,425
利息及び配当金の受取額	13,687	14,576
利息の支払額	45,479	33,539
法人税等の還付額	312,161	61,870
法人税等の支払額	89,613	113,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,683	1,103,769

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	863,795	548,995
有形固定資産の売却による収入	81,832	329,766
無形固定資産の取得による支出	175	137
投資有価証券の取得による支出	692,384	80,968
投資有価証券の売却による収入	-	44,017
子会社の清算による収入	-	68,163
子会社株式の取得による支出	27,982	7,000
長期貸付けによる支出	736	24,420
長期貸付金の回収による収入	119,735	16,471
その他	1,226	22,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,362,278	25,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	184,000	590,000
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	2,134,682	247,262
リース債務の返済による支出	17,466	24,461
社債の発行による収入	985,970	-
社債の償還による支出	20,000	70,000
自己株式の売却による収入	906	147
自己株式の取得による支出	563	501,307
配当金の支払額	328,031	460,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,867	713,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,456,828	365,066
現金及び現金同等物の期首残高	6,678,734	4,679,834
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	138,589	32,084
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,360,494	5,076,985

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社NBネットワークス及び重要性が増した株式会社NBインベストメントを連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が187,463千円減少し、利益剰余金が同額増加している。

また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	696,376千円	770,338千円
賞与引当金繰入額	185,740	188,462
退職給付費用	42,866	43,865

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	5,560,494千円	5,076,985千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	-
現金及び現金同等物	5,360,494	5,076,985

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	330,847	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	463,201	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式499,973千円(1,780千株)を取得している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,323,508	6,929,124	4,003,580	-	19,256,213	-	19,256,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,213	-	-	-	53,213	53,213	-
計	8,376,721	6,929,124	4,003,580	-	19,309,427	53,213	19,256,213
セグメント利益又は損 失()	1,225,749	127,427	282,678	-	1,635,854	715,596	920,258

(注)1.セグメント利益の調整額 715,596千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,474,934	5,260,224	3,341,151	9,824	19,086,134	-	19,086,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,556	70,480	3	-	107,039	107,039	-
計	10,511,490	5,330,704	3,341,154	9,824	19,193,173	107,039	19,086,134
セグメント利益又は損 失()	1,484,377	285,218	105,792	17,014	1,858,373	789,174	1,069,199

(注)1.セグメント利益の調整額 789,174千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7.70円	10.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	509,459	709,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	509,459	709,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,173	64,936
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.67円	10.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	227	332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権89個(平成25年4月8日決議)	-

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、第三者割当による第1回ないし第3回新株予約権の発行を決議した。その概要は以下のとおりである。

(第1回新株予約権(第三者割当))

新株予約権の払込期日及び割当日	平成26年11月26日
新株予約権の発行総数	3,000,000個(新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式3,000,000株
新株予約権の発行価額	総額1,140,000円(新株予約権1個当たり0.38円)
新株予約権の行使期間	平成26年11月26日から平成29年11月26日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり300円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額901,140,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注1)
行使価額の修正	(注2)
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	システム建築事業及び開発事業への投資資金並びにM & A資金

(第2回新株予約権(第三者割当))

新株予約権の払込期日及び割当日	平成26年11月26日
新株予約権の発行総数	3,000,000個(新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式3,000,000株
新株予約権の発行価額	総額840,000円(新株予約権1個当たり0.28円)
新株予約権の行使期間	平成26年11月26日から平成29年11月26日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり350円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,050,840,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注1)
行使価額の修正	(注2)
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	システム建築事業及び開発事業への投資資金並びにM & A資金

(第3回新株予約権(第三者割当))

新株予約権の払込期日及び割当日	平成26年11月26日
新株予約権の発行総数	4,000,000個(新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式4,000,000株
新株予約権の発行価額	総額1,000,000円(新株予約権1個当たり0.25円)
新株予約権の行使期間	平成26年11月26日から平成29年11月26日
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり500円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額2,001,000,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注1)
行使価額の修正	(注2)
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	システム建築事業及び開発事業への投資資金並びにM & A資金

(注) 1. 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2. 資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知(以下「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」という。)の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。))において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、280円とする。なお、以下に該当する場合には当社はかかる取締役会決議及び通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

日成ビルド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。